

卓越研究員制度

平成28年度予算案額 : 1,000百万円 (新規)

参考資料4

卓越大学院(仮称)検討のための
有識者会議(第1回)

H28.2.10

趣旨

- ▶ 優秀な研究者の新たなキャリアパスを提示し、若手を研究職に惹きつける。
- ▶ 特定研究大学や卓越大学院等において、優れた若手研究者が安定したポストにつきながら、独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするため、「卓越研究員」制度を創設。
(「日本再興戦略 改訂2015」(平成27年6月閣議決定))
- ▶ 国立大学については、「国立大学経営力戦略」等に基づく自己改革を基盤として、若手が活躍できる環境を整備。

克服すべき課題

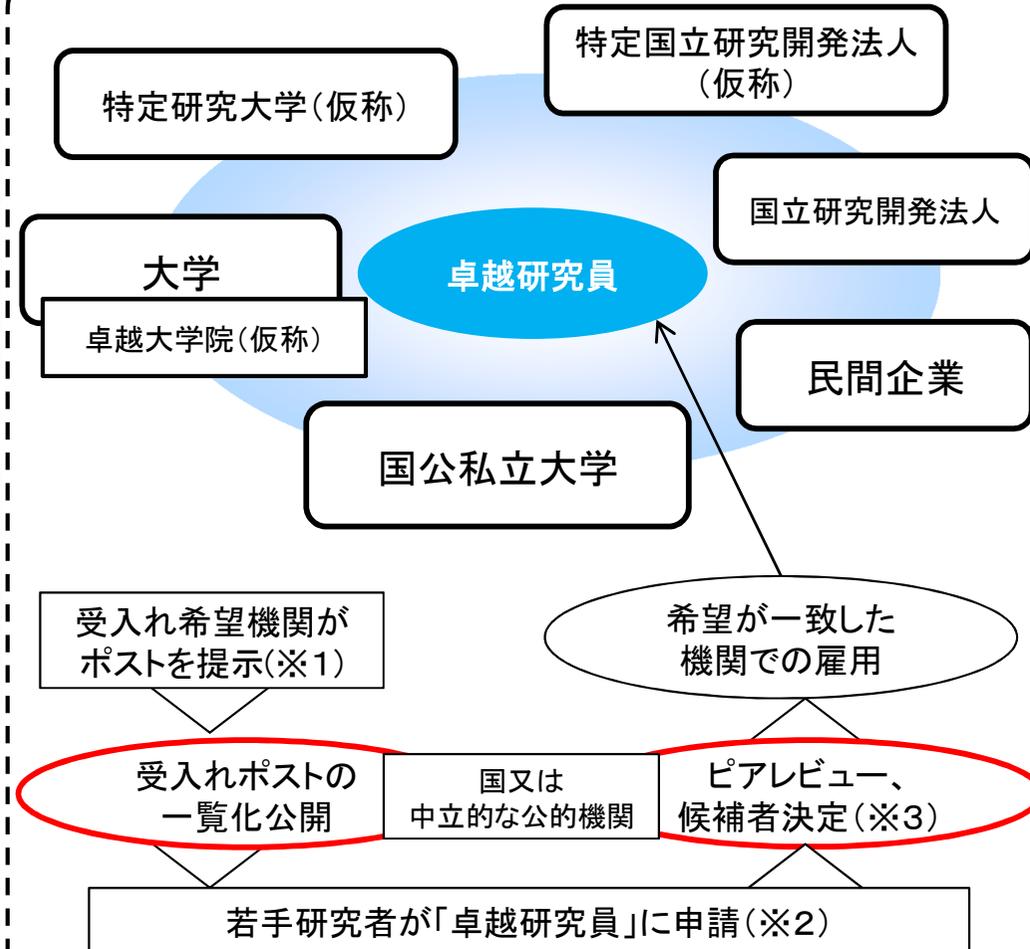
- 主 【若手の処遇】** 不安定な雇用によって、新たな領域に挑戦し、独創的な成果を出すような若手研究者が減少
- 副 【流動性の促進】** 産学官のセクター間を越えた流動性が低く、急速な産業構造の変化への対応が困難

《卓越研究員》・新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現
・全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを開拓

概要

- 研究領域：自然科学、人文・社会科学の全分野
 - 人数：150名程度(毎年度)
 - 受入機関：国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等
 - 支援内容：1人当たり研究費：年間6百万円程度(2年)
研究環境整備費：年間3百万円程度(5年)
※人文・社会科学系は、それぞれ3分の2程度の額を支援予定
- ※その他、審査等経費(9千万円)を計上。

制度イメージ



※1. 受入れポストの主な要件(案)

- ・学長等のリーダーシップに基づき、受入れ希望機関の将来構想に基づくポストであって、若手研究者の自立的な研究環境が用意されていること
- ・年俸制(無期)、又は当初の雇用期間が5年程度(民間においては3年程度)かつ当該期間後のテニユア化等の条件を明示していること 等

※2. 当面の間は、受入れ希望機関からの推薦を得ている者も含む。

※3. 新たな研究領域の開拓等を実現できるような者を選定。